

# 三朝町農業・林業支援施策ガイド

三朝町では、水田農業や林業を推進するため、様々な施策を実施しています。  
今後のみなさんの取り組みの参考にしてください。

(平成30年11月1日現在)

## <水田農業関係>

事業名	内 容	補助金交付単価等
経営所得安定対策事業 (申請時期：6月)	○水田活用の直接支払交付金 (H31 見込み) 戦略作物：大豆、飼料作物など 飼料用米 (※収量に応じて)	35,000 円/10a 55,000 円/10a ~
日本型直接支払制度 (H31 年5年目)  ※集落が申請します。	○多面的機能支払交付金 ①水路の泥上げ、農道の維持管理作業 ②植栽や有害鳥獣防止柵の設置等 ③水路、農道の補修や更新 ○中山間地域等直接支払交付金 農業活動を継続することへの支援 (5年間)	3,000 円/10a 1,800 円/10a 4,400 円/10a  21,000 円/10a ほか
	○環境保全型農業直接支払交付金 県特別栽培農産物の認証+堆肥の施用 (取組農家のグループで申請)	4,400 円/10a ほか
がんばる地域プラン事業	○水田受託支援助成金 (申請時期：12月) 三朝町水田農業担い手協議会会員の水田受託を支援します。 ○水田地力増進対策事業 (申請時期：3月) 次年度作付に向けて、コシヒカリ、きぬむすめ、ひとめぼれ、三朝神倉大豆の圃場に堆肥を投入する土づくりを支援します。	5,000 円/10a (上限 500,000 円/人)  3,000 円/10a
鳥獣被害対策事業 (申請時期：随時) ※集落や農事組合で申請します。	○国事業 (3戸以上) ワイヤーメッシュ、電気柵の新設。 ○県事業 (2戸以上・集落または農事組合等) 国事業の受益区域以外での取り組み ○町事業 (集落又は農事組合等) 既設のワイヤーメッシュ柵の補修・強化に係る経費について支援します。	町からの無償貸与  補助率 2/3  補助率 1/2
その他担い手に対する支援	○三朝町水田農業担い手協議会 遊休農地を積極的に借り入れる等、意欲ある地域の担い手農家を応援します。  ○集落営農組織の育成 集落の有志で組織を立ち上げ、地域農業を守る取組を支援します。 (組織の設立支援、機械等整備補助など)  ○新規就農者・親元就農者の支援 新たに農家として就農を希望される方、担い手農家の後継者の親元就農を支援します。 (技術研修、資金支援など)	意欲ある会員を募集中です。  組織化や活用事業等について、まずは農林課にご相談ください。  就農計画等について、農林課にご相談ください。

## <森林・林業関係>

事業名	内 容	補助金交付金単価等
枯松等伐採促進事業 (申請時期：随時)	山林や住宅近くの枯松やナラ枯れ木を伐採し、 美観の維持及び住民の安全を確保します。	(例) 山林で直径 40cm 以上 の場合 伐採、枝払、玉切で 5,500 円/本
間伐促進事業 ※ 森林組合による代理申 請です。	県の間伐抛出促進事業 (2,800 円/m <sup>3</sup> ) の嵩上げ として実施します。	上限 1,000 円/m <sup>3</sup>

これらの事業は、交付要綱などにより細かな交付要件が定められています。交付の要件や手続き等につきましては、役場農林課（電話 43-3515）までお問い合わせください。

## <その他>

### ○三朝神倉大豆の生産者の募集について

町では、JA や鳥取県と連携し、三朝町の特産品として『三朝神倉大豆』の生産を振興しています。

特 徴	一般的な品種の大豆と比べて大粒で大豆イソフラボンを 2 倍近く含む。
生産状況	生産者 35 名、 作付面積約 39ha (H30 年産)
加工品	豆腐「神のはな」、 納豆「神のつぶ」、 豆乳「神のしずく」、 水煮大豆「神のつぶみ」、 大豆あんのどら焼き「神の笑み」 (県中部だけでなく県東西部や県外でも販売され、好評を得ています。)

今後も三朝米に次ぐ基幹作物として、前述の施策を含めて支援を行っていきますが、さらなる増産と品質向上を図るために、意欲ある生産者の方を募集します。

『三朝神倉大豆』の来年の作付をご検討される場合は、三朝町農林課（電話 43-3515）、または JA 鳥取中央三朝経済センター（電話 43-0915）までご相談ください。

### ○作り手のない水田の情報について

町内では、年々遊休農地が増える傾向にあります。

「誰かに耕作してもらいたいが、自分では耕作者を探せない」といった水田がありましたら、農林課または農業委員会にご相談ください。町内の担い手農家やグリーンサービスなどで組織する「三朝町水田農業担い手協議会」で情報を共有し、来年の耕作に向けて作り手をできる限りお探しします。

○相談窓口：農林課（電話 43-3515）、農業委員会（電話 43-3507）